

株 主 各 位

神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
株式会社G-7ホールディングス
代表取締役社長 金 田 達 三

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市西区糺台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 3階ミラージュ(暁の間)
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第35期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第35期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名補欠選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.g-7holdings.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策などにより緩やかな回復基調は見られるものの、デフレ傾向が進行するなど依然として厳しい経済情勢が続いております。当社グループの主力事業領域である小売業界においても、引き続き生活者の節約志向、防衛意識は高く、厳しい経営環境となりました。

しかしながら、オートバックス事業におきましては、政府施策により高速道路料金値下げの決定とE T C車載器の購入助成金付与が実施されたことにより、E T C車載器に加えナビゲーションや長距離ドライブ用商品の販売が好調でした。また、食品スーパー事業につきましては、内食傾向、節約志向の高まりから、食材を低価格で提供する業務スーパーが、引き続き消費者の支持を得ました。さらに、収益向上に向けての基盤作りの強化施策として、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を実施し、不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減などの諸施策にグループ全体で取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は670億78百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は21億55百万円（同62.9%増）、経常利益は22億47百万円（同67.2%増）、当期純利益は8億71百万円（同236.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

オートバックス事業につきましては、E T C車載器、ポータブルナビゲーション、長距離ドライブ用商品、オイル、バッテリー、タイヤなどの消耗品の販売および車検・整備を含むメンテナンスサービスが好調に推移いたしました。さらに、広告宣伝費を大幅に削減し、不動態在庫の徹底削減を行い収益力の向上に努めました。店舗展開につきましては、競争力を強化させるため兵庫県内で「タイヤ専門館」を2店舗併設し、オートバックス店舗を1店舗

譲受け改装オープンいたしました。これにより、売上高は 255億26百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は13億円（同34.5%増）となりました。

新車・中古車事業につきましては、車にカー用品やコーティングなどの付加価値をつける販売戦略を実施したことにより、一台当たりに対する粗利率が改善いたしました。また、収益力の高い店舗に集約し、在庫の適正化および販売管理費の抑制に努めたことにより、営業利益率が改善いたしました。この結果、売上高は14億88百万円（同43.4%減）、営業利益は36百万円（前連結会計年度は2億10百万円の損失）となりました。

食品・雑貨小売事業につきましては、デフレ傾向がいつそう強くなるなか、「業務スーパー」は日本最安値に挑戦する値下げ施策を実施し堅調に推移いたしました。また、ロスの削減に努める一方で在庫の適正化を進めるとともに生鮮食品の強化施策による集客力の向上に取り組みました。新規出店につきましては、愛知県、岐阜県、三重県、東京都でそれぞれ1店舗、神奈川県で2店舗、合計6店舗を出店いたしました。三重県で1店舗、愛知県で1店舗を閉店し、現在店舗数は85店舗となっております。これにより売上高は334億89百万円（同6.2%増）、営業利益は9億34百万円（同31.1%増）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、企業の経費削減にともなう移転や統合により空室率の上昇や賃料水準の下落傾向が続いているなか、安定的なテナントの確保に努めましたが、売上高は8億24百万円（同0.7%減）となりました。しかしながら、コスト削減により営業利益は3億43百万円（同0.8%増）となりました。

その他の事業につきましては、厳選食品の卸販売を行うこだわり食品事業が堅調に推移しました。また、農産物の直売所「めぐみの郷」を経営する株式会社めぐみのさとを完全子会社化し、アグリ事業に参入しました。子会社化後、1店舗を出店し現在店舗数は3店舗となっております。さらにリユース事業にも参入し、兵庫県に総合リサイクルショップ「良品買館」を出店し、事業の拡大を図りました。一方で効率化の観点から「TSUTAYA」1店舗を営業譲渡いたしました。これにより売上高は57億50百万円（同12.3%増）となりました。しかしながら、「めぐみの郷」、「良品買館」の出店経費およびこれまでのバイクセブンの出店にともなう設備投資などの償却負担等により、営業損失は2億5百万円（前連結会計年度は2億45百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、7億4百万円となりました。主なものは、オートボックス事業では、オートボックス店舗を兵庫県で1店舗譲受け、食品・雑貨小売事業では、業務スーパー店舗を愛知県、岐阜県、三重県、東京都でそれぞれ1店舗、神奈川県で2店舗の合計6店舗をオープンしたこと等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当し、特記すべき資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 33 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 34 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 35 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	59,566	61,829	65,297	67,078
経 常 利 益(百万円)	1,564	1,308	1,344	2,247
当 期 純 利 益(百万円)	779	391	259	871
1株当たり当期純利益(円)	58.55	29.38	19.57	66.47
総 資 産(百万円)	24,193	23,515	24,990	25,987
純 資 産(百万円)	8,120	8,273	8,387	8,648
1株当たり純資産(円)	607.22	620.05	630.61	695.13

(5) 対処すべき課題

依然として個人消費に力強さが見られず、小売業界においては厳しい環境が続くものと思われます。さらに、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取り組み、増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益をあげ成長を続けるために、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、一人当たりの生産性をあげ、さらに不動産コストや広告宣伝費、光熱費にいたるまで徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足を届けること、的確な商品説明やカウンセリング、商品活用を提案することを念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に立ちかえり、売り切りではなくアフターケアを確実にを行い、お客様に満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組んでまいります。

市場開拓への取組み

現在の当社グループの主な事業は、車（四輪・二輪）関連事業、食品スーパー・フード関連事業を中心に、今後リユース事業、アグリ事業に積極的に取り組んでまいります。これらグループでのシナジーが検討できる業種・業態に対しては、積極的にM&Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指すとともに、東南アジアへも進出を図ります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、リスク管理などの取り組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートセブン	380百万円	100.0%	自動車用品・部品の販売、 自動車買取・販売
株式会社サンセブン	405百万円	100.0%	食品・雑貨の販売
株式会社バイクセブン	150百万円	100.0%	二輪車用品・部品の販売、 二輪車買取・販売
株式会社シーアンドシー	210百万円	100.0%	厳選食品の卸販売、DVD・CDの レンタルおよび販売

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの事業内容および当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

オートボックス事業

自動車用品の販売および車検・板金・塗装、損害保険代理業
連結子会社 株式会社オートセブン、他が行っております。

新車・中古車事業

自動車の買取・販売
連結子会社 株式会社オートセブン、他が行っております。

食品・雑貨小売事業

冷凍食品・加工食品等の販売
連結子会社 株式会社サンセブンが行っております。

不動産賃貸事業

当社、他が行っております。

その他の事業

二輪車用品・部品の販売、厳選食品の卸販売、DVD・CDのレンタルおよび販売、飲食業、農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売等
連結子会社 株式会社バイクセブン、株式会社シーアンドシー、株式会社セブンプランニング、株式会社めぐみのさと、他が行っております。

(8) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

①当社本店	神戸市須磨区		
②営業店舗	オートバックス店舗	49店舗	(兵庫県下33店舗、福井県下5店舗、京都府下2店舗、岡山県下1店舗、広島県下2店舗、千葉県下5店舗、茨城県下1店舗)
	業務スーパー店舗	85店舗	(兵庫県下19店舗、大阪府下11店舗、愛知県下13店舗、三重県下8店舗、岐阜県下1店舗、東京都下5店舗、埼玉県下8店舗、千葉県下6店舗、神奈川県下6店舗、福岡県下5店舗、佐賀県下2店舗、長崎県下1店舗)
	その他店舗	28店舗	
③工場		2カ所	

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,140名	55名増

(注)従業員数には、パート・アルバイト社員1,702名（期中平均人員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,350
株式会社三井住友銀行	2,250
株式会社みずほ銀行	1,360

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 52,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,336,400株
 (3) 株主数 10,541名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
木下 守	2,100	16.88
木下 智雄	1,829	14.70
有限会社キノシタファミリーサービス	1,154	9.28
関 稚奈巳	1,129	9.07
木下 陽子	826	6.64
株式会社オートボックスセブン	337	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	191	1.53
茂理 佳弘	176	1.41
塚本 富途	101	0.81
G-7ホールディングス従業員持株会	94	0.75

(注) 1. 当社は、自己株式895,315株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	木 下 守	
取締役社長 (代表取締役)	金 田 達 三	株式会社オートセブン代表取締役社長
専務取締役	木 下 智 雄	経営戦略企画室長 株式会社セブンプランニング代表取締役社長
取 締 役	岸 本 安 正	財務部長
取 締 役	松 田 幸 俊	総務部長
取 締 役	福 田 弘	人事部長
取 締 役	奥 本 惠 一	株式会社バイクセブン代表取締役社長
取 締 役	小 林 宏 至	株式会社甲南アセット代表取締役社長 株式会社iTest社外取締役
監 査 役 (常勤)	池 谷 秀 人	
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士 株式会社姫野組社外監査役
監 査 役	西 井 博 生	公認会計士 なぎさ監査法人代表社員 税理士法人なぎさ総合会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役小林宏至氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池谷秀人氏、上甲悌二氏および西井博生氏は社外監査役であります。
3. 監査役西井博生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役小林宏至氏および監査役池谷秀人氏、上甲悌二氏、西井博生氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①取締役竹元弘一氏および菱川文博氏は、平成21年6月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - ②木下智雄氏、福田弘氏、奥本惠一氏および小林宏至氏は、平成21年6月26日開催の第34期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	10 名	136 百万円
監 査 役	3	13
合 計	13	150

- (注) 1. 上記のうち社外取締役2名に対する報酬等の総額は2百万円、社外監査役3名に対する報酬等の総額は、13百万円であります。
2. 上記のほかに、当事業年度において受ける見込額が明らかになった報酬等は、平成16年6月29日開催の第29期定時株主総会決議に基づき、本総会終結の時をもって退任する社外監査役1名に対し支給予定の役員退職慰労金0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役小林宏至氏は、株式会社甲南アセットの代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林宏至氏は、株式会社iTestの社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役上甲悌二氏は、株式会社姫野組の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席	監査役会への出席	発言の状況
取締役	小林宏至	15回中15回	—	企業経営の実務的経験の見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	池谷秀人	20回中20回	10回中10回	過去の経営経験の見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役	上甲悌二	20回中18回	10回中10回	弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役	西井博生	20回中19回	10回中10回	公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	35百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	一百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人について、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の経営理念、グループ企業倫理綱領、グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えたグループ企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的に実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的として、内部通報制度を実施しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関しては、文書管理・情報管理等の規程を整備し、適正に作成保存等を行っています。今後とも適宜、規程の見直しを行い、管理体制を強化します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク管理方針、態勢、対策等を検討し、予防対策等の措置を講じています。具体的には、新型インフルエンザ対策委員会を設置し、予防対策を実施いたしました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営体制の拡充のため取締役の員数を6名から8名に増員すると共に、定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っています。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備による職務権限と責任体制を明確化すると共に、グループ関係会社社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、グループ関係会

社管理規程・情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の予算管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ各関係会社監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告制度として、各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、重要事項については、伝達・報告・承認経路規程等に基づき取締役及び各部門長より監査役に報告を行い、情報が円滑に監査役に伝わる体制をとっています。

- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

前第1項に記載のグループ企業倫理綱領、グループ企業・従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、企業倫理綱領第5条において、「常に市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、行動指針第9条において、反社会的勢力及び団体への対処を示し、全役員・全従業員に周知徹底を図っています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努めるなかで総合的に勘案して決定してまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき5円、当期の業績に基づく特別配当金として12円の合計17円とし、この効力発生日ならびに支払開始日は、平成22年6月14日といたします。この結果、当期の年間配当金は中間配当5円と合わせ合計22円となります。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,714	流動負債	13,285
現金及び預金	5,806	買掛金	3,284
受取手形及び売掛金	1,314	短期借入金	6,470
商品及び製品	3,492	未払法人税等	901
繰延税金資産	302	賞与引当金	408
その他	798	ポイント引当金	93
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	47
		その他	2,079
固定資産	14,273	固定負債	4,053
有形固定資産	10,111	長期借入金	2,500
建物及び構築物	5,342	退職給付引当金	296
土地	3,997	役員退職慰労引当金	138
その他	771	繰延税金負債	106
		再評価に係る繰延税金負債	56
		その他	956
無形固定資産	560	負債合計	17,338
のれん	247	純資産の部	
その他	312	株主資本	9,170
投資その他の資産	3,600	資本金	1,785
繰延税金資産	533	資本剰余金	2,717
敷金及び保証金	2,966	利益剰余金	5,151
その他	116	自己株式	△483
貸倒引当金	△15	評価・換算差額等	△522
資産合計	25,987	その他有価証券評価差額金	4
		土地再評価差額金	△536
		為替換算調整勘定	10
		純資産合計	8,648
		負債・純資産合計	25,987

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		67,078
売 上 原 価		49,084
売 上 総 利 益		17,994
販売費及び一般管理費		15,838
営 業 利 益		2,155
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1	
受取手数料	69	
仕入先協賛金	21	
その他の	157	249
営 業 外 費 用		
支払利息	100	
固定資産処分損	11	
その他の	45	157
経 常 利 益		2,247
特 別 損 失		
店舗閉鎖損失	94	
減損損失	328	423
税金等調整前当期純利益		1,823
法人税、住民税及び事業税	1,187	
法人税等調整額	△225	961
少数株主損失		8
当 期 純 利 益		871

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	1,785	2,717	4,412	△44	8,870
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△132		△132
当期純利益			871		871
自己株式の取得				△439	△439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	738	△439	299
平成22年3月31日残高	1,785	2,717	5,151	△483	9,170

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	6	△536	9	△520	37	8,387
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△132
当期純利益				—		871
自己株式の取得				—		△439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2	—	1	△1	△37	△39
連結会計年度中の変動額合計	△2	—	1	△1	△37	260
平成22年3月31日残高	4	△536	10	△522	—	8,648

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	(株)オートセブン、(株)セブンプランニング、(株)サンセブン、(株)バイクセブン、七福集团有限公司、(株)タカツキ、(株)シーアンドシー、(株)めぐみのさと

(株)めぐみのさとにつきましては、新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。
(株)サンオートインターナショナルについては、(株)タカツキに吸収合併したため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち七福集团有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によるっております。

(d) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用）
- ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）
- ・その他無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）による定額法
契約残年数を基準とした定額法

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(h) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

当社グループは従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理（1年）することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に関する会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成

- 20年7月31日)を適用しております。
- 数理計算上の差異は、翌連結会計年度において償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
- また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は25百万円であります。
- ④役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。
- ⑥ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。
- (二)その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。
 - ・ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。
- ②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	255百万円
土地	1,276百万円
計	1,532百万円

担保資産に係る債務

短期借入金	1,250百万円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	2,000百万円
計	3,250百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,793百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部（マイナス表示）に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価実施日

平成14年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△927百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物等	茨城県他（計7店舗）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額

を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として328百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物281百万円、リース資産5百万円、その他42百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	13,336,400	—	—	13,336,400
合計	13,336,400	—	—	13,336,400
自己株式 普通株式(注)	95,315	800,000	—	895,315
合計	95,315	800,000	—	895,315

(注)普通株式の自己株式の増加800,000株は、平成22年2月23日付の取締役会の決議による自己株式の買付によるものであります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	211	利益剰余金	17.0	平成22年3月31日	平成22年6月14日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方法

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃貸先に対して敷金ならびに保証金を差し入れる場合がほとんどであります。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴っており、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

- ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,806	5,806	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,314	1,314	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	41	41	—
(4) 敷金及び保証金（*）	2,962	2,579	△383
資産計	10,125	9,741	△383
(5) 買掛金	3,284	3,284	—
(6) 短期借入金	6,470	6,470	—
(7) 長期借入金	2,500	2,487	△12
負債計	12,254	12,242	△12
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*)敷金及び保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,909	2,093

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額により時価と見做しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 695円13銭

1株当たり当期純利益 66円47銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,665	流動負債	6,053
現金及び預金	1,488	短期借入金	4,970
前払費用	133	未払金	77
繰延税金資産	8	未払費用	27
短期貸付金	148	未払法人税等	585
未収入金	882	未払消費税等	39
その他	3	役員賞与引当金	47
固定資産	14,101	賞与引当金	58
有形固定資産	6,125	設備関係未払金	57
建物	3,101	その他	189
構築物	107	固定負債	3,835
機械及び装置	0	長期借入金	2,500
車両運搬具	8	退職給付引当金	12
工具器具備品	41	役員退職慰労引当金	138
土地	2,810	預り敷金保証金	1,129
建設仮勘定	56	再評価に係る繰延税金負債	56
無形固定資産	165	負債合計	9,888
借地権	45	純資産	の部
ソフトウェア	107	株主資本	7,415
その他	13	資本金	1,785
投資その他の資産	7,810	資本剰余金	2,723
投資有価証券	27	資本準備金	2,723
関係会社株式	4,850	利益剰余金	3,389
出資金	0	利益準備金	74
関係会社長期貸付金	1,280	その他利益剰余金	3,314
長期前払費用	8	別途積立金	2,930
繰延税金資産	562	土地圧縮積立金	68
敷金及び保証金	1,185	繰越利益剰余金	315
その他	28	自己株式	△483
貸倒引当金	△134	評価・換算差額等	△536
資産合計	16,766	その他有価証券評価差額金	△0
		土地再評価差額金	△536
		純資産合計	6,878
		負債・純資産合計	16,766

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
営 業 収 益		3,293
営 業 費 用		
売 上 原 価	1,984	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	759	2,744
営 業 利 益		549
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21	
そ の 他	2	23
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
支 払 手 数 料	2	
固 定 資 産 処 分 損	1	
そ の 他	7	83
経 常 利 益		489
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	67	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85	
減 損 損 失	185	337
税 引 前 当 期 純 利 益		151
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27	
法 人 税 等 調 整 額	△67	△39
当 期 純 利 益		191

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	土 地 圧 縮 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成21年3月31日残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	68	256	3,330	△44	7,795
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△132	△132		△132
当期純利益							191	191		191
自己株式の取得								－	△439	△439
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								－		－
事業年度中の変動額 合 計	－	－	－	－	－	－	59	59	△439	△379
平成22年3月31日残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	68	315	3,389	△483	7,415

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△1	△536	△537	7,257
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△132
当期純利益			－	191
自己株式の取得			－	△439
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	0	－	0	0
事業年度中の変動額合計	0	－	0	△379
平成22年3月31日残高	△0	△536	△536	6,878

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～39年

構築物 2年～40年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため当該支給予定額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。
 - ・ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。
- ②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

- (貸借対照表) 前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア」は24百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	255百万円
土地	1,276百万円
計	1,532百万円

担保資産に係る債務

短期借入金	1,250百万円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	2,000百万円
計	3,250百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,229百万円

(3) 保証債務

仕入先に対する保証債務

(株)オートセブン	153百万円
(株)バイクセブン	3百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,019百万円
長期金銭債権	1,280百万円
短期金銭債務	55百万円
長期金銭債務	775百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、56百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、536百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部（マイナス表示）に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価の実施日

平成14年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△927百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

2,959百万円

営業費用

21百万円

営業取引以外の取引高

20百万円

(2) 減損損失

当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
賃貸用資産	建物	茨城県他（計2店舗）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として185百万円特別損失に計上しております。その内訳は、建物185百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

895,315株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金超過額		4百万円
未払事業税		2百万円
その他		1百万円
合 計		8百万円
固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金		123百万円
役員退職慰労引当金		56百万円
事業用借地権償却		28百万円
退職給付引当金超過額		4百万円
減損損失		161百万円
会員権評価損		11百万円
減価償却超過額		227百万円
関係会社株式評価損		154百万円
関係会社株式		206百万円
貸倒引当金		53百万円
その他		0百万円
小 計		1,028百万円
評価性引当額		△418百万円
合 計		610百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△47百万円
繰延税金資産（固定）の純額		562百万円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額		251百万円
評価性引当額		△251百万円
		—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額		56百万円
再評価に係る繰延税金負債合計		56百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引高(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社オートセブン	所有 直接100%	不動産賃貸 役員の兼務	不動産の賃貸(注)1	1,563	預り敷金保証金	703
子会社	株式会社セブンプランニング	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金貸付(注)2 利息の受取(注)2	80 2	短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	48 148 —
子会社	株式会社バイクセブン	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金貸付(注)2 利息の受取(注)2	— 11	短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	64 698 —
子会社	株式会社タカツキ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金貸付(注)2 利息の受取(注)2	395 3	短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	36 372 —

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

子会社への貸付金に対し127百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において85百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 不動産の賃貸料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付に係る貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 552円85銭

1株当たり当期純利益 14円62銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社G-7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 林 彰 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 川 智 哉 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G-7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社G-7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 林 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 川 智 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G-7ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社G-7ホールディングス 監査役会

常勤監査役 池谷 秀人 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 上甲 悌二 ㊟

社外監査役 西井 博生 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	きのした まもる 木 下 守 (昭和17年4月17日生)	昭和51年6月 当社設立 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 現在に至る。	2, 100, 620株
2	かねだ たつみ 金 田 達 三 (昭和25年11月14日生)	平成5年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート(株)代表取締役社長 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る。 平成18年1月 オートセブン分割準備(株) (現・(株)オートセブン) 代表取締役社長 現在に至る。 (株)オートセブン代表取締役社長)	6, 200株
3	きのした のりお 木 下 智 雄 (昭和43年3月11日生)	平成15年9月 (株)セブンプランニング入社 平成17年1月 (株)セブンプランニング取締役 平成17年6月 (株)セブンプランニング代表取締役社長 現在に至る。 平成18年6月 当社執行役員経営戦略本部事業開発室長 平成21年6月 当社専務取締役経営戦略企画室長 現在に至る。 平成22年4月 (株)オートセブン取締役 現在に至る。 (株)セブンプランニング代表取締役社長)	1, 829, 940株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	きし もと やす まさ 岸 本 安 正 (昭和35年9月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理部次長 平成17年4月 当社経理部長 平成18年6月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役財務部長 現在に至る。	2,200株
5	まつ だ ゆき とし 松 田 幸 俊 (昭和26年1月30日生)	平成10年10月 当社入社 平成16年4月 当社経営統括本部総務部長 平成16年7月 当社管理本部長兼総務部長 平成17年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社取締役総務部長 現在に至る。	2,300株
6	おく もと けい いち 奥 本 恵 一 (昭和27年6月9日生)	平成元年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部長 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年7月 (株)バイクセブン代表取締役社長 現在に至る。 平成17年6月 当社常務取締役退任 平成21年6月 当社取締役 現在に至る。 (株)バイクセブン代表取締役社長)	4,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	こばやし ひろ よし 小林 宏 至 (昭和13年1月10日生)	昭和35年4月 川崎航空機工業㈱(現・川崎重工業)入社 昭和48年1月 川崎重工業㈱退社 昭和52年8月 ㈱甲南美術工芸社(現・㈱コーナンファース)設立 代表取締役会長 現在に至る。 平成4年10月 ㈱甲南チケット設立 代表取締役社長(平成19年4月退任) 平成16年8月 ㈱甲南アセット設立 代表取締役社長 現在に至る。 平成17年6月 ㈱サンセブン社外取締役 (平成21年6月退任) 平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る。 (㈱甲南アセット代表取締役社長)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林宏至氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、小林宏至氏の社外取締役への選任が承認可決された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 小林宏至氏を社外取締役の候補者とした理由は、これまでの当社社外取締役としての実績も踏まえ、今後も、同氏の長年にわたる企業経営の実務経験の見地から、当社経営にとって有益な助言等をいただくことが期待できると考えているからであります。
- なお、同氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を引き続き締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

第2号議案 監査役1名補欠選任の件

監査役池谷秀人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、選任される監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
ふくだひろし 福田弘 (昭和18年11月20日生)	昭和41年4月 湯浅電池(株)(現・(株)ジーエス・ユアサコーポレーション)入社 平成12年7月 同社理事総務部長 平成15年11月 同社退社 平成19年4月 (株)サンオートインターナショナル入社 平成20年7月 当社入社 人事部次長 平成21年4月 (株)オートセブン監査役 平成21年6月 当社取締役人事部長 現在に至る。	2,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案「監査役1名補欠選任の件」において監査役に福田 弘氏が選任されることが承認可決されることを条件として、同氏の補欠監査役として矢野康治氏を、社外監査役上甲梯二氏または社外監査役西井博生氏の補欠監査役として米田耕士氏を、それぞれ選任願うものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	矢野 康治 (昭和26年1月28日生)	平成14年2月 (株)ナチュラルハウス入社 平成17年5月 同社退社 平成17年5月 当社入社 経営戦略室 平成18年4月 当社経営戦略室長 平成18年6月 当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画室長 平成18年11月 (株)人財アドバンス代表取締役社長 平成20年7月 当社執行役員M&A推進担当 平成21年7月 当社執行役員経営戦略企画室企業提携推進担当 平成22年4月 当社経営戦略企画室企業提携推進担当部長 現在に至る。	—
2	米田 耕士 (昭和32年2月17日生)	平成2年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属 元原・田中法律事務所(現・多聞法律事務所) 入所 現在に至る。 平成18年4月 兵庫県弁護士会副会長 平成19年8月 兵庫県労働委員会公益委員 現在に至る。 平成21年8月 明石市行政評価委員会委員 現在に至る。	—

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米田耕士氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、米田耕士氏が社外監査役に就任された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 米田耕士氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去において直接経営に関与したことはありませんが、同氏の長年の弁護士としての専門的見地から、適切に監査機能を発揮していただけるものと考えているからであります。
- なお、同氏が社外監査役に就任された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末における取締役8名および監査役3名に対し、当事業年度の業績およびその他諸般の事情を勘案し、取締役賞与として総額4,450万円(うち社外取締役1名に対し総額50万円)、監査役賞与として総額300万円を支給いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、各取締役および各監査役に対する具体的金額、支給時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第31期定時株主総会において取締役の報酬額を年額1億3,000万円以内、監査役の報酬額を年額2,000万円以内と決議いただき現在に至っておりますが、経済情勢の変化その他諸般の事情を勘案し、また、役員賞与の支給等今後の機動的な運用を可能とするため、取締役の報酬額を年額1億7,000万円以内(うち社外取締役の報酬額は500万円以内)、監査役の報酬額を年額3,000万円以内とさせていただきますたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたたく存じます。

また、現在の取締役の員数は8名(うち社外取締役1名)、監査役の員数は3名(すべて社外監査役)ですが、第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されました場合は、取締役は7名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場……神戸市西区糀台5丁目6番3号

神戸 西神オリエンタルホテル 3階ミラージュ (暁の間)

(最寄りの駅 神戸市営地下鉄 西神中央駅下車徒歩1分)

